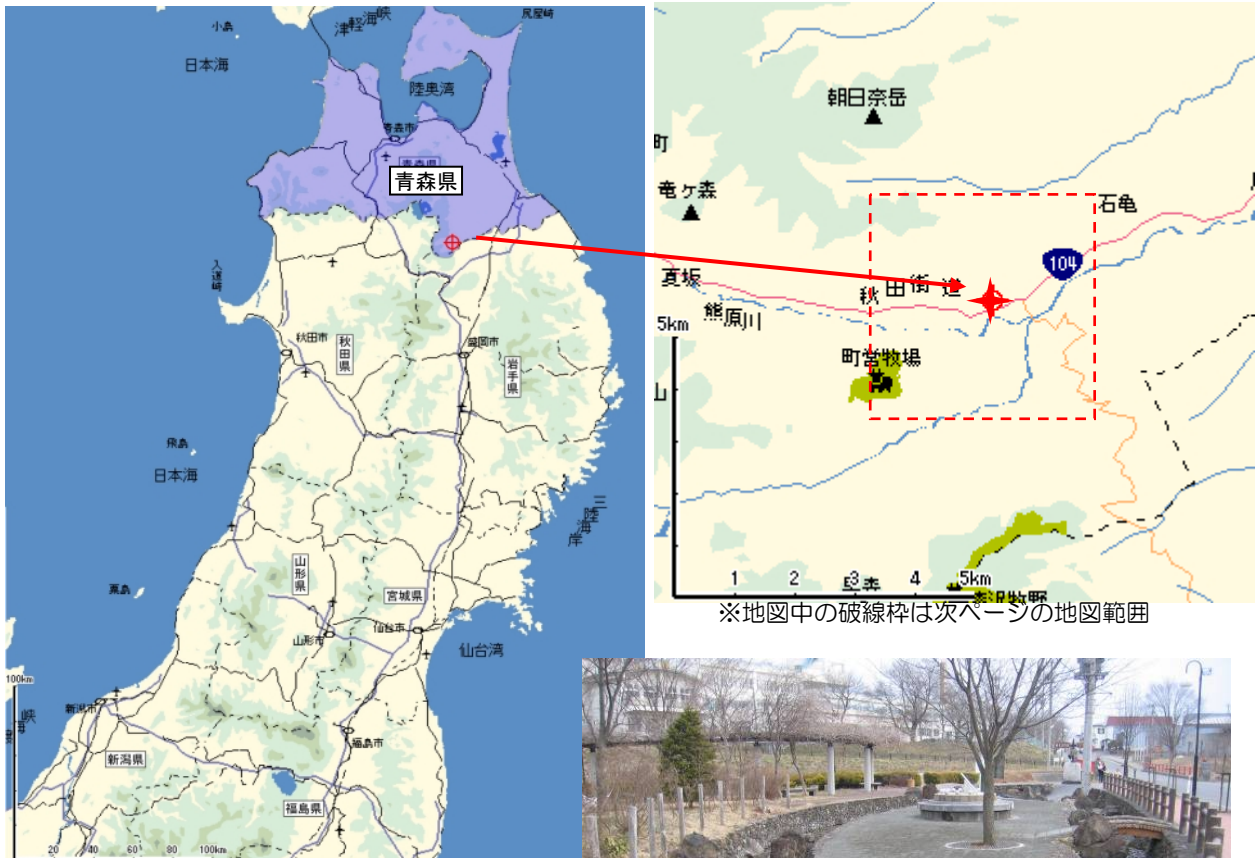


28 青森県 田子町

せせらぎ水路

水源	導水方法	導水箇所	水環境上の問題
農業用水	新規管路 自然流下	河川・水路	親水性・景観



対象地域の概要

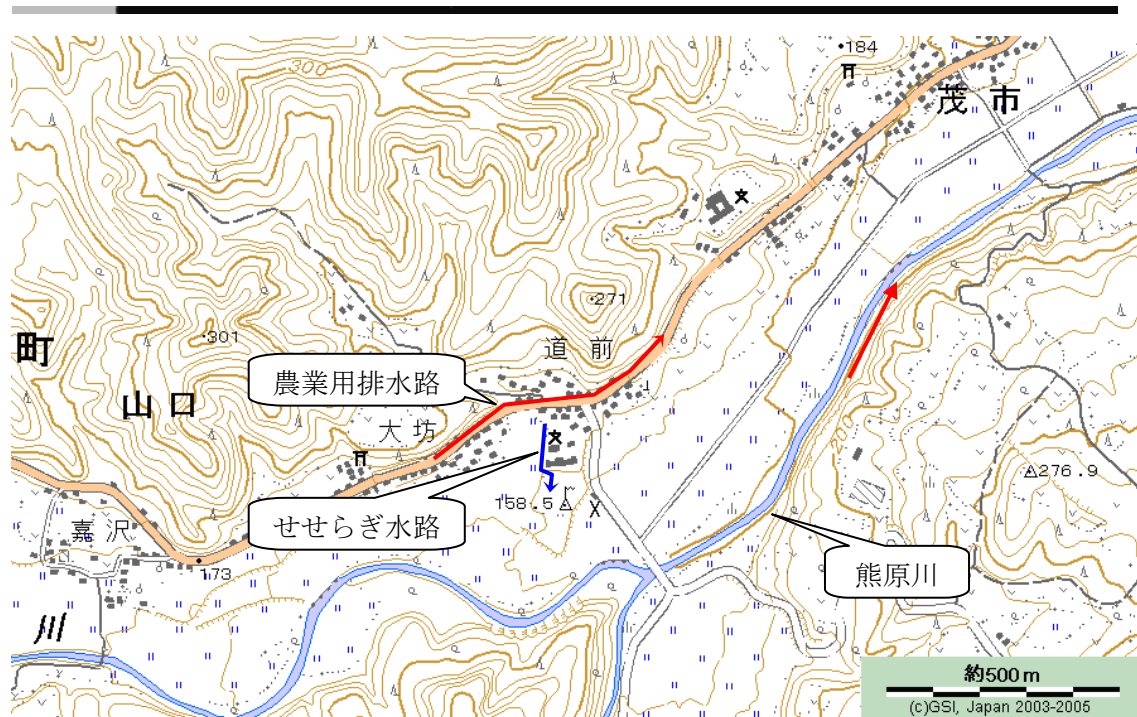
・地域の概要

田子町は、人口が7,288人（平成12年国勢調査）です。
 総面積は242.10 km²（約80%が山林）で、青森県内の町村で8番目の広さです。
 農業が盛んで、にんにくの生産量が日本一であり、農業用水路も発達しています。

・対象水域の概要

対象地域となる農村公園周辺は集落と農地（水田が多い）であり、家屋はそれほど多くはありません。そのため生活雑排水は未処理のまま熊原川へと流下しています。今後、集落排水処理施設等の設置をしなければ、いずれは熊原川において水環境問題が発生するとの懸念がありますが、財政状況が厳しく、なかなか設置できない状況です。

現在の農村公園が整備された区画はもともと農地でした。せせらぎ水路の流路上に排水路があったかどうかはわかりませんが、おそらくはあったものと思われます。



対象地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境上の問題：水質悪化・悪臭 生態系悪影響 親水性・景観 <p>対象地では水環境上の問題の発生は見られませんが、周辺では親水性の低下等が見られるようになり、また周辺にはほとんど公園が整備されていないため、水路整備が望まれていました。このため、この公園の中の修景施設としての親水水路の造成が計画されました。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・目標像 <p>生活環境の向上を図る修景施設の一つとして整備されたもので、定量的な目標は設定されていません。</p> <p>小学校のプール付近を境界として上流部と下流部の水路の整備事業は異なりますが、県整備部分に目標があるかも不明です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値 <p>なし</p>
導水開始	平成 5 年
水源	<ul style="list-style-type: none"> ・水源 <p>水源の用水は農業用水として熊原川上流から取水され、用水路を流下し、途中で生活雑排水も流入しています。人為的な処理は行われていません。生活雑排水が流入する地点より下流での農業利水はありません。</p> <p>せせらぎ水路へ導水される水については後述の通り平成 16 年からは農業用水のみの取水へ切り替えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の理由 <p>他に可能性のある水源：井戸を掘れば地下水が得られますが、検討はしていないと思われます。</p>
導水量	不明
導水方法	<p>導水を開始した平成 5 年当時はゴミの流入がありました。導水地点上流の 2 箇所にスクリーン（アミ）を設置していましたが、スクリーンを通過し、せせらぎ水路へ流入してしまうものもありました。</p> <p>平成 16 年からは、生活雑排水が用水路に合流する手前で分水し、導水するため、延長 15～16m 程度の導水管を埋設し、せせらぎへと導水するように改修を行い、現在は生活雑排水の流入はありません。導水管はφ150mm 程度であり、自然流下によって導水しています。</p>
施設諸元	<p>新規設備：導水管（埋設）、スクリーン</p> <p>既存設備：農業用水路</p> <p>導水距離：15～16m</p>

費用	<p>・費用 <初期費用>114,740千円(内補助金:34,422千円(計画時)) <維持費用>1,400千円 せせらぎ水路は、隣接する上郷小学校のプール付近を境界として青森県の“道前地区せせらぎ水路事業”によって平成4年度に整備された上流部と、農水省の“道前地区農村公園施設事業”によって平成5～7年度に整備された下流部が一体となったものです。</p> <p>・内訳 <初期費用> せせらぎ水路を含む当該区画での総事業費はそれぞれ事業計画では40,000千円(修景流路、遊歩道、石橋、木橋、門扉)、74,740千円(多目的広場、屋外相撲場、修景流路、園路、木橋、ベンチ、屋外トイレ、東屋)です。修景水路単独の費用は不明です。 <維持費用> 維持費用は年間で1,400千円です。動力は用いていないため、水路の維持管理に係る人件費や資材等であると思われますが、内訳は不明です。</p> <p>・負担主体 <初期費用> 計画時には農水省、青森県、田子町がそれぞれ50%、20%、30%の負担区分でしたが、事業にかかった費用は計画よりもかなり高く、実際の負担区分は不明です。 <維持費用> 田子町から公民館の予算として拠出され、公民館が外部へ委託(雇用)し、維持管理しています。</p>
運用状況	<p>農繁期には水路の水量が過多となってしまうことがあるため、センター職員等が適時調節しています。また農閑期にも防火用水も兼ねて農業用水路では年間通水されていますが、せせらぎ水路への導水は止めています。</p>
関係主体者との調整	<p>・調整内容 生活雑排水が流入しているとはいえ、農業用排水路からの分水であったことから、土地改良区との調整はあったと思われます。しかし、分水地点よりも下流での利水はないことから、それほど調整が難航したとは考えにくいです。一般にラバーダムやポンプを利用した農業用水路からの取水については、土地改良区への負担金の拠出が必要となりますが、そうした施設を利用していないため、負担金の拠出もないと思われます。</p> <p>・関係主体と主な役割 土地改良区:農業用水路および農業用排水路の維持管理</p>
効果	<p>・導水事業 当初の目的のとおり、修景施設としての効果はあります。隣接する小学校と公園は柵等で仕切られていないため、休み時間等に遊ぶ姿を見ることがあります。</p>
課題	<p>導水開始当初は、好ましい水質とは言えず、ゴミの流入もありました。</p>
注すべき事項	<p>農業用排水路からの取水ですが下流に利水者がいないため、水利権の調整を行っていません。原則的には農村整備センターによって維持管理されていますが、隣接する小学校も作業に参加することがあります。</p>
リンク先	<p>青森県田子町:0179-32-3111</p>





せせらぎ水路全体の様子



せせらぎ水路を泳ぐ鯉の様子